

## 公立大学法人北九州市立大学中期目標

公立大学法人北九州市立大学は、北九州市立大学が有する開学以来の歴史と伝統を継承するとともに、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性をいかし、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を目指すこととし、次の基本的な方針を掲げ、これを達成するための中期目標を定める。

### 基本的な方針

#### 1 選ばれる大学への質的な成長

大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス(存在感)を高める。

#### 2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

### 第1 中期目標の期間

平成23年4月1日から平成29年3月31日までの6年間

### 第2 教育に関する目標

#### 1 学部・学群教育の充実

学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針の3つの方針を明確にし、教育の質の向上に不断に取り組み、コミュニケーションのスキル(技能)と問題解決力を兼ね備え、かつ、優れた語学運用能力を持つ人材、地域活動をリードする人材、環境技術に関する専門的な知識を持つ人材など、社会で活躍できる人材を養成する。

#### 2 大学院教育の充実

各研究科・専攻の人材養成上の目的を明確にし、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組み、産業の高度化、アジアの環境問題の解決、地域の中核的役割などを担う高度専門職業人や研究者などを養成する。

#### 3 学生支援機能の充実

学生を支援する多様な機能を充実させ、学生の学ぶ意欲や目的意識を向上させるとともに、社会的・職業的自立ができる力を有する学生を育成する。

### 第3 研究に関する目標

#### 1 研究の方向性

環境分野における技術開発の促進、既存産業の高度化、次世代産業の創出につながる研究、地域やアジアの文化・社会に関する研究などを重点的に推進することにより、

独創的、先端的な研究成果を創出し、産学官の連携などを通じて社会に還元する。

## 2 研究水準の向上

研究推進体制の整備や競争的研究資金の獲得など、研究活動を促進する環境を充実させ、人文・社会科学系、理工系分野にわたる大学の研究水準を総合的に高める。

## 第4 社会貢献に関する目標

### 1 地域社会への貢献

地域社会との幅広い連携協力や地域課題への提言などを通じて、地域の活性化に貢献する。また、公開講座や社会人教育など、各種の大学開放を通じて、市民に対する多様な学習機会を提供する。

### 2 教育研究機関との協同

国内外の大学などと協同で行う、学術交流、人材育成、環境改善をはじめとした国際協力などの取組を推進し、地域の教育研究機能の高度化とアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

## 第5 管理運営等に関する目標

### 1 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 大学運営の効率化

キャンパス間の連携を強化するなど、限られた学内資源を有効に活用することで、人文・社会科学系と理工系からなる総合大学としての強みをいかした効率的な大学運営を実現する。

#### (2) 事務体制の強化

優秀な人材の採用と事務職員の適正な配置を計画的に推進し、事務体制を強化する。また、事務職員の職能開発を通じて、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

### 2 財務内容の改善

自主財源の充実や管理的経費の抑制などにより、持続可能で安定的な財務運営を実現する。

### 3 自己点検・評価、情報提供等

#### (1) 自己点検・評価及び情報提供

大学活動の達成状況を客観的に検証できる指標に基づいた点検・評価の仕組みを作り、PDCAサイクルを効果的に機能させた大学運営を行う。また、大学活動の情報を分かりやすく社会に公開し、大学運営の透明性を確保する。

#### (2) 大学認知度の向上

大学の長を最大限に活用した戦略的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大学の認知度を高める。

#### 4 その他業務運営

##### (1) 施設・設備の整備

多様な教育研究のニーズを満たす快適なキャンパス環境を実現する。特に教育研究活動に支障を及ぼす老朽化した施設・設備については、中長期の整備計画を立案し、計画的な整備を図る。

##### (2) 法令遵守等

法令や社会規範の遵守を徹底するとともに、効果的なリスクマネジメントを行い、公立大学法人として、市民と社会の信頼に応える。